

# TSUBETSU

広報 つばつ



2022. **1**  
NO. 709





津別町長 佐藤 多一

## 生きる基本を大切に

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症は収束の方向に向かっていると考えていましたが、また新たな変異株が発生し、不安を払拭できない令和4年の年明けになりました。

昨年実施しました津別町のワクチン2回接種者数は、90・1%（12月6日現在）でしたが、免疫細胞の減少に対応するため、国の方針により3回目の接種を行うことになりました。この様な状態がいつまで続くのかと不安を感じますが、今できることは確実に実施したいと考えています。

さて、昨年は平成30年7月に策定しました「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」によ



津別町議会議員 鹿中 順一

## 健康で安心して暮らせるまち

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、やはり一昨年来続くコロナ対策の1年でありました。国内ではワクチン接種が進むさなか、第5波と言われた8月には、全国で1日あたり2万5千人を超える新規感染者が確認される感染拡大となりました。

感染の波を繰り返しています。なぜ感染の周期が生まれたかのメカニズムは解明されていません。新たな変異株の確認、国内や世界各国の感染状況を見ましても、未だ終息に向けては先が見えないところで、今後においてもしっかりとした感染予防対策を心

り、役場複合庁舎と消防庁舎が完成し、それぞれ職員は快適な勤務環境の中で町民の皆さまのために仕事を進めています。平成27年度から始まった地方創生事業の一環として、ラグビー合宿でなじみの深い筑波大学の協力を得、地元高校生も参加してまちなかを再生する取り組みを行い、石破地方創生担当大臣からこの年の最優秀賞をいただきました。

に集約して賑わいを取り戻していく取り組みを進めています。いま世の中は、2年に及ぶコロナ禍を通して、テレワークが広がる会社では、自宅でのリモート勤務が推奨され、出勤者は2割程度で通勤手当もなくなったと聞きま

宅、医療、子育て、教育、交通、買い物環境など必要なインフラが存在しているかどうかは、大きなポイントになるのではないのでしょうか。大方のものが揃う中都市の境に重きを置くのか、人によってさまざまだと思います。

# 新年賀謹



掛けていきたいと思います。

さて、いま本町では「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」により、歩いて暮らせるコンパクトなまちなか、にぎわいの創出を目指して、まちなか再生事業に取り組んでいます。昨年はその第一段階となる、行政機能・健康福祉センターを集約した役場複合庁舎と、消防・防災の活動拠点となる消防庁舎が完成しました。

今後は第二段階として、旧役場庁舎から旧農協事務所までのコミュニティゾーンとする一帯に、買い物環境、図書館、交通拠点の整備が予定されています。住民の方々がより身近に利用する施設となりますので、議会としても将来を見据え、より良いものとなるよう行政と協議して参ります。来年

の春には、中心市街地の街並みが大きく変わり、にぎわいを生む新たな地域交流の場になることと思えます。これからもこの町に住まわれる皆さまのため、移住されてくる方々のため、移住先として選ばれるためにも、住みよく自由なく生活ができる環境を整えていかなければなりません。

心地よいまちづくりのため、これからも議会は皆さまの代表として責任と役割を果たしていく所存でありますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。



# まちなか再生事業の取り組み 2

## まちなか再生事業に係るQ & A

### 疑問1 「図書館はスーパーとの合築ではなく、単独で1フロアの方がよいのでは」



- 図書館を2階部分に作るとあるが、足の悪い人などはどのように考えているのか。エレベーター等を作ると金額面での負担が増えるのでは。
- 土地があるのだから2階にしなくてもよいのでは。

### 回答

「900㎡もある図書館を別棟とした場合、図書館自体も2階建て以上になくしておさまらないと考えます」

- 敷地については、駐車場の台数を考えると決して余裕はなく、たくさんの機能を詰め込むと建物は2階、3階と重ねていかなければなりません。
- 多数の方が利用する公共施設で2階以上の施設は、近年、エレベーター設置が求められますので、必然的な経費と考えます。



### 疑問2 「図書館が他の商業施設と一体となる必要はないのでは」



- 図書館は2階でスーパーマーケットとの合築である理由は。
- スーパーマーケットの2階に図書館とは、なぜそうなるのか。

### 回答

「静かなスペースを確保しつつ、にぎわい形成の一つとして図書館の新たな機能と役割を与えた画期的提案と考えています」

- 近年は老若男女問わず、児童書や軽読書から文献調査まで幅広い層に対応した多様な機能が求められ、それを有する施設は人を集める効果も期待できます。



### 疑問3 「庁舎建設の中、突如として図書館建設の話が出てきたが」

### 回答

「まちなか再生協議会での議論を経て、計画に盛り込まれました」

- 平成30年7月策定のまちなか再生基本計画ではじめて具体的に提案され、それ以前から待望論があったこともあり、議論を経て、計画に盛り込まれました。



※今回ご紹介のQ & Aは一部のみです。また、いただいた疑問等に基づいて随時更新していく予定です。

#### 問い合わせ先

住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374 e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

平成30年7月に策定した「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」に基づき推進している本事業について、現在は「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会（以下、「協議会」）で事業内容について議論を進めているところです。

令和3年11月22日に中央公民館で開催した「まちなか再生事業に係る住民懇談会」では、町の担当者より事業に対する疑問等への回答を行い、ドラッグストア側の事業担当者もお招きし、地域課題の解決に向けた提案をいただきました。

地域課題の解決については、ポイントカード機能等をはじめとする地域マーケティング事業や、教育・人材育成事業としての小学生向けプログラミングスクールの事例、ICTを活用したフィットネス事業、実際に他町村と包括連携協定を結んだ事例など、さまざまな事業・事例の紹介をいただきました。

同懇談会には60名以上の方が来場され、質疑応答では、「今よりも人口が減り、買い物環境の問題が出るであろう10年後に今と同じ相談をしたら、出店について検討した方がいいのだろうか」、「将来的に鮮食品の販売が可能かどうか」、「調剤について将来的にどう考えるか」など、町への質問はもとより、普段聞く機会の少ないドラッグストア側の考えについて多くの質問が寄せられました。ドラッグストア側からは、「いろいろな取り組みを通じて、町の経済発展や町民の健康向上に努める。10年後、20年後でも同じスタンスでお受けはしたい」、「他店でも実施している例もあり、要望があれば生鮮食品の販売や調剤についても対応は可能」と、一つひとつ丁寧に回答をいただきました。当日は時間が限られていたこともあり、質問しきれなかった部分も見受けられました。

で、今後もこのような機会を設けていきたいと考えています。

また、当日に同会場にて実施したアンケートでは、34名の方から回答があり、「町からの説明で事業に対する疑問や不安は解消されたか」という設問では、14名の方が「解消された」、「やや解消された」と回答。「どちらでもない」と回答された8名の方の中には「もともと疑問・不安はない」と記載されていた方も11名が「あまり解消せず」、「全く解消せず」と回答されており、今後も継続的に理解を得られるような機会を設けていく必要性を感じる結果となりました。

同アンケート内では、「ドラッグストアからの提案についての期待度」についても問い、21名の方から「期待できる」の回答があり、地域の課題解決への期待度がうかがえました。

来場者数やアンケートへの回答からも興味の高さを感じられましたので、第2回目の住民懇談会の開催を予定しています。

### 【お知らせ】

令和4年1月24日に、第7回目の「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会」を開催予定です。日時や会場等の詳細については、本誌の折込チラシや津別町ホームページに記載のとおりですので、ご覧ください。多数のご来場をお待ちしています。

また、事業に係る予算については、12月1日の臨時議会に補正の提案を行いました。が、否決となりました。質疑の中で、町民の理解が不足しているとの指摘もありましたので、今後も町民の皆さまの理解度の向上に努めてまいります。

12月7日に開催の第6回協議会について、当初は施設整備のプランニングに係るワークショップを行う予定でしたが、前述のとおり設計に係る予算が否決されたことにより、施設の配置図等が作成できないことから、今後の進め方を協議会へ示す程度に留まっています。

これまでの議論経過や配付資料、Q & A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内 【津別町市街地総合再生基本計画】 ページ

詳しくは…… [津別町市街地総合再生基本計画](#) [検索](#)

[https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu\\_shigaichi\\_sougousaisei.html](https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html)

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶



### 《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶





## つべつ和牛が優秀賞を受賞

令和3年度全国肉用牛枝肉共励会で上位入賞

全国各地からえりすぐられた牛が出品される東京食肉市場最大の枝肉の祭典、全国肉用牛枝肉共励会で、令和3年度の和牛去勢牛部門において、大昭の「つべつ和牛」生産者、迫田隆さん（写真左）、悟さん（写真右）兄弟が優秀賞を受賞。12月9日、迫田兄弟が役場を訪れ、佐藤町長に喜びの報告をしました。

「全国肉用牛枝肉共励会は野球で例えると甲子園大会。全国から多くの参加がある中で、優秀賞を受賞できたのはとても嬉しい」と迫田兄弟は笑顔を見せました。



## 小塚翔子さんが最優秀賞を受賞

第33回新美南吉童話賞

愛知県半田市教育委員会主催の第33回新美南吉童話賞で、地域おこし協力隊員の小塚翔子さん（相生）が最優秀賞（文部科学大臣賞）を受賞しました。

新美南吉童話賞は、創作童話を対象とする新入文学賞で、応募総数1800点の中から小塚さんの作品「雪虫」が最優秀賞に選ばれました。



## クマヤキが全道2位に

北海道「道の駅」ランキング2020

道内の道の駅スタンプラリーの完走者が選んだ「道の駅」ランキング2020で、「いちおしのおいしいもの」部門において、あいおい道の駅のクマヤキが2位に選ばれました。11月26日に北見道路事務所の鶴東所長が道の駅あいおいを訪れ、相生振興公社の伊藤取締役統括部長に賞状を手渡しました。

## 本のイベントを楽しむ

第25回図書室まつり

第25回図書室まつりが12月5日～12日の期間に中央公民館で開催され、本に関するさまざまなイベントが行われました。読書チャレンジの表彰式や図書室クイズ、クリスマスツリーの飾り付け、おはなし会など楽しい催しが行われました。

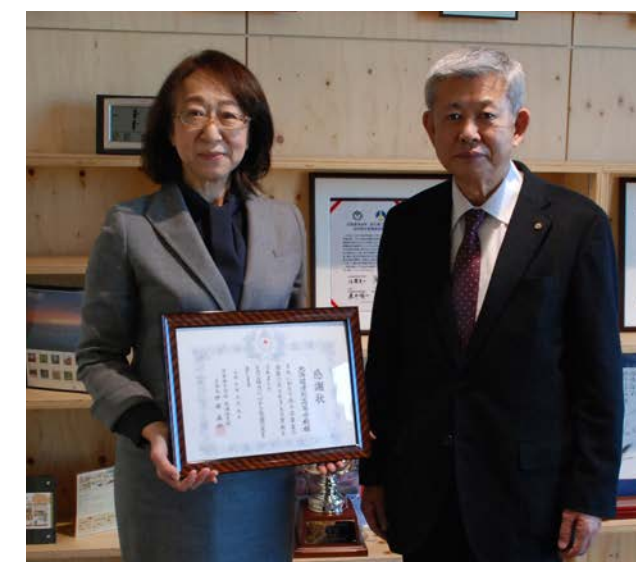
また、5日に開かれた恒例の古本市では、掘り出し物を求めて、開場と同時に多くの人が訪れました。



## 細川勝さんが受賞

社会貢献賞(統計功労者)・統計功績者表彰(国勢調査)

細川勝さん（岩富）が令和3年度北海道社会貢献賞と令和3年度統計功績者表彰を受賞し、12月9日、応接室において佐藤町長より表彰状が手渡されました。細川さんは、昭和51年2月から永年にわたり統計調査に従事され、その功績が認められたものです。



## 津別高校へ感謝状を贈呈

日本赤十字社北海道支部長感謝状贈呈式

12月10日、応接室において北海道津別高等学校への日本赤十字社北海道支部長感謝状贈呈式が行われました。この表彰は、高校が10年前から毎年行っている献血活動への協力に対する表彰で、佐藤町長から高倉校長へ感謝状が手渡されました。



# 温故知新

【524】

## 農業一筋に半世紀

河本 信夫 さん



かわもと のぶお さん/昭和25年1月、津別町生まれ/71歳/活潑在住

「今年の干ばつはいつも以上にすごく大変だった。農業を長いことやっているが、人生で初めての体験だった」と話すのは、50年以上にわたり農業に携わり続けている河本信夫さん。平成20年から29年までの9年間は、津別町農業委員会の委員も務め、津別農業の振興・発展に尽くしてこられました。

河本さんは、農家の長男として生まれ、学校を卒業すると、跡取りとして家業にまい進します。農家を継ぐことは誰に言われるでもなく、長男として自然な選択だったそうです。24歳のときに、現在住んでいる活潑へ

引越します。昔は豆類などの作物を育てていましたが、芋の栽培に切り替えたそうです。「芋は昔から機械での作業もあったから、少しでも負担を減らすために作り始めた」と河本さんは話します。

昭和50年からは消防団員を務め、35年にわたり地域防災に貢献されてきました。毎年行われている消防演習にも参加していたそうです。「毎朝5時に集まり、1時間ほどポンプ操作の練習をした後、そこから家の仕事をしていた。今思い返すと大変だったな」と消防団時代を振り返ります。

数年前から国営事業を通じて毎年畑の基盤整備を行っているそうで、本来であれば令和3年には全ての整備が完了する予定でしたが、干ばつの影響により収穫作業を遅らせたことで、基盤整備を来年へ先送りしたそうです。「国営事業により、畑の基盤整備が進むにつれて、機械が効率よく運行できるからとても助かっている」と河本さんは話します。

山の手入れが趣味の一つである河本さんは、畑仕事が一番落した秋ごろから所有している山へ行き、自分の手の届く範囲で間伐などの手入れをしているそうです。

**暮らしを支える 税**

**法定調書の提出について**

各事業所での給与の支払いにかかる法定調書の提出期限は、**令和4年1月31日(月)**です。

「給与支払報告書(総括表)」および「給与支払報告書(個人別明細書)」は、受給者が1月1日現在に住んでいる市町村へ提出してください。

**【提出する際の注意点】**

- ・ 提出する際には、
  - ・ 特別徴収分
  - ・ 普通徴収分
- ・ (特別徴収〇〇人」と記載の紙を添付)
- ・ (普通徴収〇〇人」と記載の紙を添付)

に分けて提出してください。

また、今回提出の法定調書様式には、「個人番号または法人番号」欄の記入が必要で、詳しい記載方法につきましては、税務署から郵送されている法定調書の作成と提出の手引きをご覧ください。

**【事業主へのお願】**

津別町では、町道民税の特別徴収を推進しています。

特別徴収分として給与支払報告書を提出することで、令和4年6月から町道民税の特別徴収を開始します。ご協力をよろしくお願い致します。

# 青春

くろーずあっふ

昨年4月に津別消防署に採用となり、北海道消防学校(江別市)での訓練を終了し、秋から署に正式配属となった須田耕成さん。消防職員として、住民の安全・安心のために奮闘しています。

音更町出身の須田さんは、帯広工業高等学校から北海道ハイテクノロジー専門学校に進学し、救急救命士の資格を取得しました。

高校生のときに消防士の仕事について知る機会があり、人の命や財産を守る仕事をしたかった消防士を志望するようになった



須田 耕成 さん

すだ こうせい さん/平成11年11月生まれ/津別消防署勤務

そうです。また、兄が看護師なので、仕事で連携ができたらとの思いもきっかけの一つでした。

消防署では、総務と警防の2つを担当している須田さん。「目の前の業務や救急の知識をしっかりと身に付けていきたいです」と現在の目標を話してくれました。

学生時代には、バドミントンやボクシングで汗を流していた須田さん。また、3歳から始めたスノーボードでは、技術認定試験(バッジテスト)1級に合格するほどの腕前です。

栄養士の食善食語

## 個性豊かなお雑煮の豆知識

あけましておめでとうございます。

今回はお正月や行事のときによく食べるお雑煮の中に入っているお餅についてのお話です。元々、室町時代では上流階級の間で祝いの食事として食べられていたようで、庶民に広まったのは元禄時代と言われています。また、【西の丸餅、東の角餅】と言われているように、地方によってさまざまなバリエーションがあります。北海道で最も多い形態としては、鶏肉の出汁に醤油を加え、焼いた角餅が入っています。具材には人参やごぼう、油揚げにしいたけといったところでしょうか。

また、餅の形には意味があり、丸餅は「円満」が由来となっています。一方、角餅にはさまざまな説がありますが、個人的に一番好きなのは「煮ると角が取れるため、万事物事が丸く納められる」という由来です。開運や縁起担ぎができそうですね！

今年も、身体は引き締め、心は丸くなるように心がけたいところですよ！

**野菜を食べよう** 1日350g!

**クイズ野菜を知ろう** 鉄を含む量が野菜の中でもトップクラスのほうれん草についてのクイズです。

Q【ほうれん草の旬は次のうちいつ??】

①春 ②夏 ③秋 ④冬 ※答えは10ページの下にあります。



# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374  
FAX 76 - 2976

### 北方領土の返還要求署名コーナーを設置します

「北方領土の日」特別啓発期間に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さまのご協力をお願いします。

**設置期間**  
1月21日(金)～2月18日(金)

**設置場所**  
役場正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願以外の目的には使用しません。

### 林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上「法人では損金」、個人企業では必要経費」となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

#### 問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部  
☎ 03-6731-2889  
ホームページ  
<https://www.rintai.kyo.taisyokukin.go.jp/>



### 問い合わせ先

総務課庶務係 26 番窓口  
☎ 77-8371

### 冬季町民スポーツ行事のご案内

次の日程で冬季町民スポーツ行事の開催を予定しています。幼児から一般の方まで、たくさんの方の参加をお待ちしています。

※積雪状況により、場所・内容を変更する場合があります。  
※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。

#### 【スキーイベント】

**日時**  
令和4年1月29日(土)  
午前9時～正午

**場所**  
ファミリースキー場(共和)

**その他**  
●元五輪選手の川端絵美さんのワンポイントレッスンや交流会も企画中です。

●イベント後にフリーレッスンをを行います。

**【スケートイベント】**

**日時**  
令和4年2月5日(土)  
午前9時～正午

**場所**  
津別小学校スケートリンク

### 国の教育ローン(日本政策金融公庫)のご案内

「国の教育ローン」は、高校、大学などへの入学時・在学中にかかる経費を対象とした公的な融資制度です。

**融資額**  
子ども一人につき350万円以内

**金利**  
年1.65%(固定金利)

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年1.25%

**返済期間**  
15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は18年以内

#### 対象経費

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金や家賃など  
**返済方法**  
毎月元利均等返済

### その他

●スピードスケート元五輪代表(2014ソチ)の藤村祥子さんによるレッスンも企画中です。申込方法等詳細は、みどりの清流1月号をご覧ください。

※両イベントの詳細は、学校などを通じてお知らせします。

#### 問い合わせ先

生涯学習課社会教育係(中央公民館内)  
☎ 76-2713

### 消防出初式を行います

津別消防署・津別消防団合同による出初式を行います。

**日時**  
令和4年1月5日(水)  
午後1時30分から

**場所** 津別消防署 車庫

**サイレン吹鳴**  
午後0時30分

**その他**  
(津別・活汲・本岐)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より規模を縮小し、関係者のみで執り行います。

**問い合わせ先**  
津別消防署  
☎ 76-2189

### 償却資産の申告書の提出期限は1月31日です



償却資産(事業を行っている個人・法人が減価償却費の対象としている資産で家屋を除くもの)の申告書の提出期限は、令和4年1月31日(月)です。役場税務収納係まで提出してください。

**問い合わせ先**  
住民企画課  
税務収納係 10 番窓口  
☎ 77-8376



### 交通安全情報 今年も一年交通安全運動にご協力を

新年明けましておめでとうございます。昨年は交通安全運動にご協力いただき、ありがとうございました。今年もご理解とご協力をよろしくお願ひします。

この時期は、降雪の影響で路面が滑りやすく、交差点や道路わきの雪山で歩行者が見えにくくなります。運転時に急なブレーキ・アクセル操作を行うと、スピンなどを引き起こし大変危険です。安全運転を心がけ、車間距離を十分に取ってください。

新しい一年の始まりです。交通事故には十分に気を付け、良い一年を過ごしましょう。

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

### 還付金詐欺が発生しています!

令和3年11月22日、津別町内のお宅に介護保険係を名乗る男から「介護保険の通知です。介護保険の過払い金がお金が返ってきます。他の方はもう手続きしていますよ」などと電話がありました。電話の内容を信じた被害者は、指定された金融機関に行き、男の指示に従いながらATMを操作したところ、他人名義の口座に約50万円を振り込む還付金詐欺の被害に遭いました。

還付金詐欺の被害は全道各地で発生しています。

**ATMで手続きをしてもお金は返ってきません**  
怪しい電話は詐欺を疑い、警察に相談してください。



### 議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>  
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



※トップページ左側のボタン「議会インターネット配信」をクリック

**問い合わせ先**  
議会事務局 ☎ 77-8393

### 自宅の買い取り(リースバック)に注意!

リースバックとは、不動産売却後も自宅に住み続けることができるサービスです。

「住宅について良い話がある」と不動産業者から電話があり、訪問を承諾した。すぐに業者が訪ねてきて、「家を売りたい。家賃を払って住み続けられる」と言われた。自分一人では決められないと断ったが、夜遅くまで勧誘され、契約書にサインしてしまいました。解約したいがどうしたらいいか。

Q 「住宅について良い話がある」と不動産業者から電話があり、訪問を承諾した。すぐに業者が訪ねてきて、「家を売りたい。家賃を払って住み続けられる」と言われた。自分一人では決められないと断ったが、夜遅くまで勧誘され、契約書にサインしてしまいました。解約したいがどうしたらいいか。

A 自宅を不動産業者に売却した場合、クーリングオフはできない。契約解除には、手付金の倍額を支払うか、高額な違約金が必要となります。「賃貸として住み続けられる」などと勧誘されても、住む場所がなくなる可能性もあります。内容を理解するまで契約してはいけません。自宅を売るつもりがなければ訪問も許さず断りましょう。

### 消費生活相談 Q&A

産業振興課 商工観光係 19 番窓口 ☎ 77-8388

☎ FAX 72-10366  
月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時



# 津別町農作物作付動向調査

## ～結果報告～

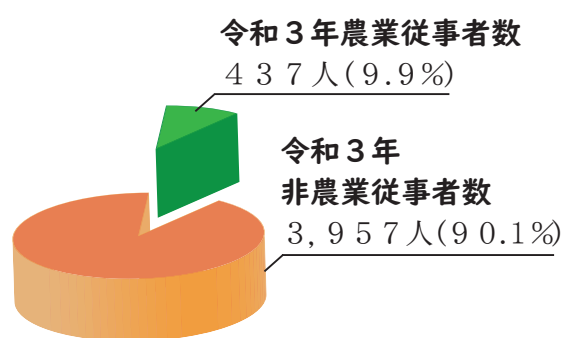


町では各年の7月1日現在で「農作物作付動向調査」を実施しています。  
令和3年の調査結果がまとまりましたので、概要についてお知らせします。

### 農家戸数と農業従事者人口(過去5年間の推移)

年度	戸数(戸)	従事者人口(人)	男女別内訳	
			男(人)	女(人)
H29	155	496	295	201
H30	154	479	280	199
R1	153	477	279	198
R2	145	455	266	189
R3	142	437	257	180
R2とR3の増減割合(%)	△2.1	△4.0	△3.4	△4.8

### 町内の農業従事者人口【グラフ】



令和3年7月末人口43,944人に対する農業従事者人口の割合

### 畑作物の作付け動向(過去5年間の推移)

年度	単位:ha							
	麦類	豆類	馬鈴薯	野菜	工芸作物	飼料作物	その他	合計
H29	1,331	520	643	432	886	1,129	77	5,018
H30	1,389	572	631	444	792	1,071	51	4,950
R1	1,426	545	613	467	792	1,038	75	4,956
R2	1,427	577	565	451	859	1,033	84	4,996
R3	1,531	580	547	463	765	1,057	96	5,039
R2とR3の増減割合(%)	7.3	0.5	△3.2	2.7	△10.9	2.3	14.3	0.7

### 家畜(過去5年間の推移)

#### (1)乳用牛 単位:頭

年度	未經産牛			経産牛	合計
	12ヶ月未満	12以上18ヶ月未満	18ヶ月以上		
H29	248	489	270	941	1,948
H30	284	512	232	941	1,969
R1	257	498	220	851	1,826
R2	213	447	195	815	1,670
R3	414	317	194	711	1,636

#### (2)肉用牛 単位:頭

年度	肉専用種(黒毛牛等)			ホル雄牛		交雑種(FI)	合計
	肥育	繁殖	素牛	8ヶ月未満	8ヶ月以上		
H29	1,258	902	1,186	1,670	0	92	5,108
H30	1,254	914	1,565	1,627	0	72	5,432
R1	1,233	1,121	1,486	1,566	0	79	5,485
R2	1,292	1,169	1,370	1,528	0	121	5,480
R3	1,308	1,080	1,479	1,617	0	158	5,642

問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374

### 町民会館1階大会議室をワクチン接種会場で使用

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)を「町民会館1階大会議室」で行います。つきましては、左記の期間は一般の利用はできません。

日頃、町民会館を利用されている皆さまには大変ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解ご協力のほどをよろしくお願いたします。

#### 使用期間

令和4年2月1日(火)～6月頃まで

※終了時期はワクチン接種の状況により変更になる場合があります。変更の際は、再度お知らせします。

#### 問い合わせ先

津別町役場  
ワクチン接種対策室  
☎77-8394

### 障害者職業能力開発校 令和4年度入校生追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間6か月、1年または2年)の追加募集

をしています。詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

#### 訓練科目

- 建築デザイン科
- CAD機械科
- 総合ビジネス科
- プログラム設計科
- 総合実務科

#### 願書受付期間

令和4年1月20日(木)まで

#### 選考試験日

令和4年2月7日(月)

#### 問い合わせ先

ハローワーク美幌  
☎73-3555

国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)  
☎0125-52-2774

### ランプの宿森つべつの泡風呂が再開しました

ランプの宿森つべつの泡風呂が再開しました。ぜひご利用ください。

#### 町民優待券のご活用を

今年度も入浴料を全額割引しています。ご利用ください。

#### 問い合わせ先

産業振興課  
商工観光係19番窓口  
☎77-8388

### 「国有林モニター」を募集しています

林野庁北海道森林管理局では、国有林の役割や現状などを理解いただくとともに、幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和4年度、5年度の「国有林モニター」を左記のとおり募集しています。

#### 募集人数

48名

#### 依頼期間

令和4年4月～令和6年3月まで(2年間)

#### 依頼内容

- 国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答
- 年1回のモニター会議(国有林の役割や現状等説明と意見交換)への出席
- 年1回の現地見学会(国有林の作業現場の見学や体験)への参加

#### 応募資格

北海道在住で、国有林に関心のある満18歳以上の方(令和4年4月1日時点)  
※国会・地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員は除きます。

### 募集期限 令和4年2月18日(金)必着

#### 応募方法

必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で応募ください。

#### 必要事項

- ①氏名、②性別、③住所、④郵便番号、⑤年齢(令和4年4月1日現在)、⑥職業、⑦電話番号、⑧メールアドレス(お持ちの方のみ)、⑨国有林モニターを知ったきっかけ(○新聞、○ホームページなど)、⑩応募理由(1000字程度)

#### 応募・問い合わせ先

北海道森林管理局企画課  
国有林モニター担当  
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
☎011-622-5228  
【FAX】  
011-622-5194  
【e-mail】  
h\_kikaku@maff.go.jp  
ホームページ  
https://www.rinyamaff.go.jp/hokkaido/press/kikaku/211130.html



### マイナンバーカードの保険証利用について

令和3年10月20日より、マイナンバーカードの保険証利用が本格的に始まりました。利用するにあたって、保険証利用の申請手続きが必要になりますので、マイナンバーより申請手続きを行ってください(病院がマイナンバーカードに対応していない場合は保険証としてご利用できません)。

手続きは役場戸籍年金係でも行えますので、ご不明な点は戸籍年金係までお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

戸籍年金係8番窓口  
☎77-8378

### 1月は「国民健康保険税」後期高齢者医療保険料第8期の納付月です

納付期限は令和4年1月31日(月)です。口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

#### 問い合わせ先

税務収納係10番窓口  
☎77-8376

## 緑永福祉寮入寮者募集中！

緑永福祉寮の入寮者を募集しています。

入寮を希望される方は、保健福祉課福祉係までご連絡ください。

募集戸数 **3室** 入居開始時期 **随時** 申込期限 **随時申し込み可能**

### 入居資格

- 津別町に住所を有し、介護認定を受けていない65歳以上の方
- 住宅環境が悪く、生活が困難な方 ●福祉寮の決められた規則を守れる方
- 身の回りのことを自分でできる健康な方

### 概要

- 所在地 津別町字緑町2番地17
- 使用料(住宅費、食費、燃料費等を含む)  
・夏季 36,000円(4月～10月) ・冬季 43,900円(11月～3月)  
※夫婦で居住する場合は上記使用料に食費相当額が加算されます。

### 申込先

- 津別町役場保健福祉課福祉係6番窓口(印鑑をご持参ください)  
※申込時に現在の身体状況等の聞き取りを行います。

### その他

- 入居決定時に健康診断書を提出していただきます(作成にかかる費用については本人負担となります)。
- 入居資格に満たないと判断した場合は、定員内でも入居をお断りする場合があります。

入居申込・問い合わせ先 保健福祉課福祉係6番窓口 ☎77-8381

## 津別町空家セミナーおよび空家無料相談会を開催します

「転出することになったが、今まで住んでいた家をどうしようか」、「高齢の親が施設に入ることになって、家が空家になってしまう」など、家のことで悩んだり困っていることはありませんか？ 下記の日程で空家に関するセミナーおよび無料相談会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

日時 令和4年3月1日(火)午後1時30分～3時30分

場所 津別町役場1階 健診ホール

参加対象 どなたでも参加できます。



空家セミナー(1時間)「住宅を空家にしないために」 講師 北海道行政書士会会員

空家無料相談会(1時間、1人20分程度)

当日は空家などとも関連がある「相続」、「遺言」、「成年後見」なども含め、身近なお困りごと承ります。お気軽にご相談ください。

その他 空家無料相談を希望される方は、事前に申し込みが必要です。1月20日までに住宅係までお申し込みください。申込者には、後日申込書を郵送します。

申し込み・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

### 募集期間

1月6日(木)～1月13日(木)  
(土日を除く)

### 受付場所

建設課住宅係  
庁舎2階20番窓口

### 入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

津別町HP 住宅情報



## 今回公募する公営住宅(入居時期1月下旬)

### 町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
豊永団地	豊永54番地1	H7/3LDK	20,800~31,000円	1台分 300円	500円	世帯用
まちなか団地	旭町56番地1	H28/1LDK	17,900~26,700円	1台分 300円	600円	単身用

### 提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

### 入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位:千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。  
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390



～高額介護合算療養費および医療費通知について～

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 高額介護合算療養費について

### 高額介護合算療養費とは

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには後期高齢者医療担当窓口への申請が必要です。

※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、対象となりません。

※支給額が500円以下の場合は支給されません。

### 自己負担限度額表【自己負担額の計算期間:令和2年8月1日～令和3年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円
1割	一般	56万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ(※1)	31万円
	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

対象の方へは案内が送付されます。案内が届きましたら、**申請書、本人名義の通帳**を持参のうえ、役場国保係までお越しください。

## 医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付しています。発送月は**1月上旬**と**2月下旬**の年2回です。

### イメージ図

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和3年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
令和3年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
令和3年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

●この通知は、皆さまの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

●この通知は、医療費控除の確定申告の手続きで、医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署または役場税務担当までお問い合わせください。

## 医療費通知の活用について


- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が掲載されています。
- 医療費通知を医療費控除に使用する場合でも、領収書は捨てないでとっておきましょう。

### 高額介護合算療養費についての問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601  
保健福祉課国保係9番窓口 ☎77-8379

### 医療費控除の申告についての問い合わせ先

網走税務署 ☎0152-43-2181  
住民企画課税務収納係10番窓口 ☎77-8376



知っているつもりの生態や対策  
**ヒグマ・エゾシカに関する講演会**

**1月25日(火)**  
**中央公民館**  
**午後3時から**

町内でのヒグマ出没が増えており、昨年8月には町内でヒグマによる人身事故も発生しました。また、エゾシカの駆除頭数や農業被害も増加している状況が続いています。森林に囲まれ生活している私たちが、ヒグマやエゾシカからの被害を防ぐためには、知っているつもりの生態や対策をあらためて学ぶことが重要であると考えています。ぜひ、ご参加ください。

### 講演内容

#### ①「ヒグマを知ろう：生態と防除」

##### 講師

北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所  
専門研究主幹 農学博士 間野 勉 氏

#### ②「エゾシカを知ろう：生態と被害」

##### 講師

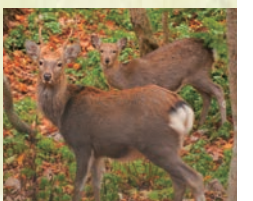
北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所  
自然環境部生物多様性保全グループ  
道東地区野生生物室研究主任 農学博士 亀井 利活 氏

##### ●対象者

- ▷農業・林業・建設業・アウトドアなど  
野外で活動する方
- ▷関係機関や一般町民の方

##### ●その他

- ▷申し込みは不要です
- ▷無料で参加できます



主催 津別町有害鳥獣被害対策協議会

問い合わせ先 産業振興課農政係 16番窓口 ☎77-8384

火災から自分や大切な人の命を守るために

## 設置していますか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は義務化されています。また、住宅用火災警報器は設置から**10年経過したら新しく取り替えましょう！**ご不明な点などは、町内の電器店または津別消防署にお問い合わせください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189





# 水道料金が4月1日から変わります！

上下水道は皆さんが生活するうえで欠かすことのできない大切なものです。町では将来にわたり安定した給水を継続するため、料金体系の見直しを検討し、料金改定を決定しましたのでお知らせします。

## なぜ、料金を改定するのか

### 家事用の水道料金について

家事用料金については、直近の水道事業の経営見込みにおいては料金の改定を行わずとも経営の維持を図ることが可能なため、料金の改定は行いません。また、これまで実施してきた使用水量5m<sup>3</sup>以下の料金軽減制度を今回の改定から料金制度に組み込んでいくことに決定しました。

### 工業用の水道料金について

工業用料金については、工業用原水の供給が廃止となり、浄水の供給となるため、基本料金を一本化し、新たな超過料金を設定することにより、利用しやすい環境を整えました。

## 新旧料金比較表

### 家事用【水量10m<sup>3</sup>】

基本料金		超過料金	
旧	新	旧	新
2,200円	2,200円※	~20m <sup>3</sup> 220円 20m <sup>3</sup> ~ 209円	~20m <sup>3</sup> 220円 20m <sup>3</sup> ~ 209円

※使用水量が5m<sup>3</sup>以下の場合1,760円

### 工業用

水量	基本料金		超過料金	
	旧	新	旧	新
100m <sup>3</sup>	20,951円	20,951円	188円	188円
1,000m <sup>3</sup>	188,571円	/	156円	154円
3,000m <sup>3</sup>	498,666円		73円	72円
6,000m <sup>3</sup>	712,381円		42円	41円
10,000m <sup>3</sup>				39円(27円)※
15,000m <sup>3</sup>			36円(25円)※	
21,000m <sup>3</sup>			34円(23円)※	

※新設された超過料金において経過措置として  
( )内の料金を令和6年3月31日まで適用する。

### 原水供給用

水量	基本料金		超過料金	
	旧	新	旧	新
100m <sup>3</sup>	2,724円	2,724円	31円	31円
9,000m <sup>3</sup>	247,237円	/		
18,000m <sup>3</sup>	474,571円			
27,000m <sup>3</sup>	701,904円			

### 業務用【水量20m<sup>3</sup>】

基本料金		超過料金	
旧	新	旧	新
4,735円	4,735円	262円	262円

### 公衆浴場用【水量100m<sup>3</sup>】

基本料金		超過料金	
旧	新	旧	新
16,448円	16,448円	188円	188円

### 病院用【水量400m<sup>3</sup>】

基本料金		超過料金	
旧	新	旧	新
58,666円	58,666円	230円	230円

### 営農用【水量50m<sup>3</sup>】

基本料金		超過料金	
旧	新	旧	新
6,704円	6,704円	115円	115円

### 私設消火栓用【1回30分】

基本料金	
旧	新
2,724円	2,724円

### 問い合わせ先

建設課水道係21番窓口 ☎77-8389

## 《陸・海・空自衛隊 令和4年度募集のご案内》

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
自衛官候補生(男女)	18歳以上 33歳未満	年間を通じて行っています	①令和4年1月25日(火)~ 28日(金)の指定する1日 ②令和4年2月11日(金) 美幌
高等工科学校生徒	一般 17歳未満の中卒 (見込含)男子	令和4年1月14日(金)まで	令和4年1月22日(土)

問い合わせ先 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎0157-23-6826

# コミュニティバス「花バス」 運行開始！



現在インターネットで公開中！町のHPをご覧ください

町内を走り出したコミュニティバス「花バス」。可愛いデザインは津別町が誇るアーティスト大西成さんによるものです。コミュニティバスは、今まで市街地を巡回するバスが無かったため、新たに町が主体となり行われた事業です。さらに、タクシーの利用助成も始まりました。

津別町の公共交通の最新情報を、乗り心地も含めてお伝えします。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日  
ごろ更新

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係14番窓口 ☎77-8374

# 介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

## 障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

## 障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険係へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人および扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者 控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者 控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」および「C」に該当する

問い合わせ先 保健福祉課介護保険係5番窓口 ☎77-8382



## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係 8 番窓口  
☎77-8378

### 20歳になった方の国民年金の加入手続きについて

日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより国民年金に加入したことを郵送でお知らせしています。

また、20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、役場戸籍年金係にお問い合わせください。ただし、厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

※保険料を納付することが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。

学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

なお、免除の承認がされた期間は、老齢年金を受け取る期間に算入されますが、年金額には反映されません。

## 自動通話録音機の無償配布 & 消費者トラブルに関する出前講座

### 自動通話録音機の無償配布について

振り込め詐欺や悪質商法の対策として、自動通話録音機を無償で配布します。ご自宅の電話機に取り付けることで電話を取るたびに警告メッセージが流れ、通話内容を自動で録音します。数量に限りがありますので、お早めに商工観光係までご連絡ください。

### 出前講座について

消費者トラブルは、若者から高齢者まで私たちの身近なところに潜んでいます。津別町では消費者トラブルの未然防止のため、無料で出前講座を実施しています。お気軽にご利用ください。

**申込方法** 実施希望日の1か月くらい前までに、電話かFAXでお申し込みください。  
**場 所** ご希望の場所にお伺いします。  
(会場は申込者の方でご用意ください)

**申し込み・問い合わせ先**  
産業振興課 商工観光係 19 番窓口  
☎77-8388  
FAX 0152-76-1217



## 歩くスキーコースをご利用ください

1月中旬頃に、歩くスキーコースを温水プール横に開設予定です。トレーニングセンター内のトレーニングルームとともに、冬の運動不足解消にぜひご利用ください。駐車場とトイレは、トレーニングセンターまたは中央公民館をご利用ください。

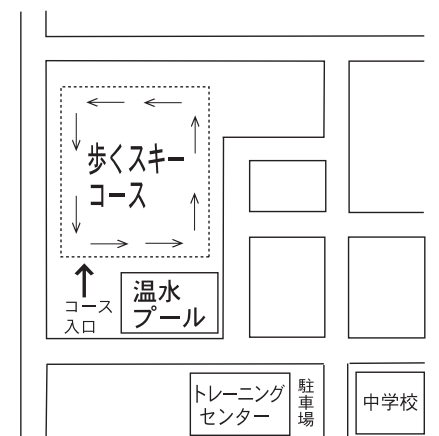
歩くスキーの道具はトレーニングセンターにて貸し出ししますので、お気軽にご利用ください。

※貸し出し道具は、原則当日返却です。

※降雪状況により、コースを整備するまでに時間を要する場合があります。

**問い合わせ先**  
生涯学習課社会教育係 (中央公民館内) ☎76-2713

### 歩くスキーコース



## 消火栓、防火水槽の除雪にご協力 いただきありがとうございます

消火栓や防火水槽は、消火活動に必要な水を消防車両に供給するために備えられた重要な消防施設です。

消防署では冬期間、職員・団員で町内を回り除雪作業を実施していますが、付近住民のご協力により消防施設が除雪されている箇所が多数あります。

付近住民の皆さまには、消防業務へのご理解とご協力をいただき、消防職員・団員一同、心から感謝しています。

(津別消防署・津別消防団)



## 町税の納付忘れはありませんか？

令和3年12月27日(月)で、令和3年度の町税(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を除く)の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか？

今一度、納付書を確認の上、納めていない町税があれば早急に納めるようお願いいたします。

**問い合わせ先**  
住民企画課税務収納係 10 番窓口  
☎77-8376

## 年末年始の各病(医)院の診療体制

○=平常診療、△=午前診療、×=休診、当番=休日当番病(医)院、救=救急病院(急患のみ)

病(医)院名	令和3年12月					令和4年1月			
	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)
津別病院	○・救	○・救	△・救	△・救	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救
美幌 田中医院	○	○	○	×	×	×	×	×	×
美幌 工藤医院	○	○	×	×	×	×	×	当番	○
美幌 玉川医院	×	○	×	×	当番	×	×	×	×
美幌 みやざわクリニック	○	○	△	×	×	当番	×	×	○
びほろ耳鼻咽喉科クリニック	○	○	△	×	×	×	×	×	○
美幌皮膚科	○	×	△	×	×	×	×	×	○
美幌療育病院	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌町立国保病院	○・救	○・救	○・救	○・救	×・救	×・救	当番	×・救	×・救
女満別中央病院	○・救	○・救	○・救	△・救	×・救	×・救	×・救	×・救	○・救
東藻琴診療所	○	○	○	△	×	×	×	×	○

## 「献血」に皆さんのご協力をお願いします！

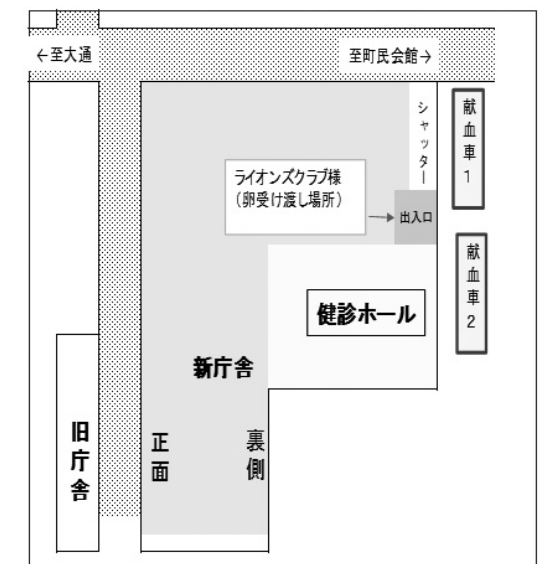
移動献血車「ひまわり号」が来町します。皆さんの温かいご協力をお願いします。

**実施日** 令和4年1月7日(金)  
午前9時30分～午後4時30分

**場 所** 津別町役場前

☆当日献血にご協力いただいた皆様には、津別ライオンズクラブより卵のプレゼントをお渡しします。

**問い合わせ先** 保健福祉課 健康推進係 7 番窓口 ☎77-8380







# 1月の予定

(公)中央公民館 (子)子育て支援センター  
(町)町民会館 (さ)さんさん館 (健)健診ホール  
(温)温水プール (ふ)ふれあい公園PG場

- 1日(土) **【休日当番病院】** 美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
- 2日(日) **【休日当番病院】** 美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 3日(月) **【休日当番病院】** 美幌 工藤医院 ☎73-3356
- 7日(金) 献血車来町 午前9時30分～午後4時30分(役場前)  
寿大学【新年会】 午前10時～正午(公)
- 8日(土) アソビバ!つべつ【もちつき大会】 午前9時15分～午後0時30分(町)
- 9日(日) **【休日当番病院】** 美幌 田中医院 ☎73-2913  
令和4年成人式 午後1時30分～3時(公)
- 10日(月) **【休日当番病院】** 津別病院 ☎76-2121
- 12日(水) アソビバ!つべつ【少年少女スケート教室】 午前10時～11時30分  
津小リンク、14日まで※リンク造成が間に合わない場合は中止
- 15日(土) 高校生ボランティアサークル『ひまわり』  
【チャリティーバザー】 午後1時～4時(公)
- 16日(日) **【休日当番病院】** 女満別中央病院 ☎74-2181  
高校生ボランティアサークル『ひまわり』  
【チャリティーバザー】 午前9時30分～正午(公)
- 20日(木) アンチエイジング教室 午前10時～11時30分(公)  
ゴールドスポーツ教室(冬)①午後1時30分～3時(公)
- 21日(金) 寿大学講座②【ポーセラーツ】 午前10時～正午(公)
- 23日(日) **【休日当番病院】** びほろ耳鼻咽喉科クリニック ☎73-3900  
池上彰氏講演会 午後3時～4時30分(公)
- 24日(月) 乳幼児相談会
- 27日(木) アンチエイジング教室 午前10時～11時30分(公)  
ゴールドスポーツ教室(冬)②午後1時30分～3時(公)
- 29日(土) スキーイベント 午前9時～正午(町民スキー場)
- 30日(日) **【休日当番病院】** 美幌 玉川医院 ☎75-2780

## 人の動き

令和3年11月末現在

( ) は前月比

人口	4,329人 (-21)
男性	2,118人 (-8)
女性	2,211人 (-13)
世帯	2,228戸 (-11)
高齢化率	45.11% 1,953人

12月号に掲載している「成人式」のご案内につきまして、対象者の西暦に誤りがございました。お詫び申し上げます。

(誤) 2000(平成13)年4月2日生まれ～  
2001(平成14)年4月1日生まれ  
(正) 2001(平成13)年4月2日生まれ～  
2002(平成14)年4月1日生まれ

### 【181】 まちなか再生事業(1)

12月1日、臨時議会でまちなか再生に関する補正予算案が否決された。まちなか再生事業は、人口が減少する中、市街地をコンパクトに再整備し、そこに必要なものを配して賑わいを取り戻していこうとするものである。

それが、いつの間にかドラッグストア棟に焦点が向けられ、不要論が出始めた。地元商店への影響、公設民営による町財政に対する影響

#### たてよこプラス



町長 佐藤多一

月の住民懇談会では、若いお母さんから「それはアンケート提出者の中の割合で、町民全体のことはありませんね」との発言もあった。臨時議会では、「町長は、ドラッグストアは赤字になるところには出店しないと発言している」との発言があったが、単に店舗の出店だけでなく、デジタル分野に明るい会社であることから、町の未来事業への共同に期待したいという趣旨の言葉が消えてしまっていた。

臨時議会で認められなかった補正予算は、ドラッグストア部分の設計費を除き再提案し、12月定例議会で承認された。これによつてドラッグストアを断念したということではなく、今後、必要性についての議論を深めていく努力を続けたい。

「全体計画は基本的に賛成。疑問は解いてあげて欲しい」となどの意見が出された。言葉は切り取られて表現されることもある。「町民の6割が反対している」。これに11

補正予算は賛成多数で承認されたが、町民に対し、しっかり説明責任を果たして欲しいという議員の思いがこもっていた。まちなか再生第二幕が始まるが、広報の特集の他、「たてよこプラス」でも取り上げたい。